

令和5年度

福島町議会

定例会7月会議会議録

令和5年7月10日 開会

令和5年7月10日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

令和5年7月10日（月曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○出 席 説 明 員	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1 頁
○開会・開議宣告	3 頁
○町長あいさつ	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	3 頁
○日程第2 諸般の報告	3 頁
○日程第3 議案第20号 財産（福島町福祉バス）の取得について （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決）	4 頁
○日程第4 議案第21号 財産（有害鳥獣処理施設減容化装置等）の取得について （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決）	5 頁
○休 会 の 議 決	7 頁
○休 会 宣 告	7 頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
20	財産（福島町福祉バス）の取得について	7月10日	原案可決
21	財産（有害鳥獣処理施設減容化装置等）の取得について	7月10日	原案可決

令和5年度

福島町議会定例会7月会議

令和5年7月10日（月曜日）第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 議案第20号 財産（福島町福祉バス）の取得について
日程第4 議案第21号 財産（有害鳥獣処理施設減容化装置等）の取得について

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 議案第20号 財産（福島町福祉バス）の取得について
日程第4 議案第21号 財産（有害鳥獣処理施設減容化装置等）の取得について

◎出席議員（9名）

議長	10番	溝部 幸基	副議長	9番	平野 隆雄
	2番	佐藤 孝男		3番	平沼 昌平
	4番	木村 隆		5番	川村 明雄
	6番	杉村 志朗		7番	藤山 大
	8番	小鹿 昭義			

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	工藤 泰
総務課長	住吉 英之	産業課長	福原 貴之
福祉課長	小鹿 浩二		
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田 重美

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係長	福井 理央
議会事務局議事係	角谷 里紗		

(開会 10時00分)

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長（溝部幸基）

おはようございます。

ただいまから令和5年度定例会7月会議を開会いたします。

日程に入る前に、申し出がありますので、町長の挨拶を行います。

鳴海清春町長。

◎町 長 あ い さ つ

○町長（鳴海清春）

おはようございます。

定例会7月会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、定例会7月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、6月上旬に西日本及び東日本の太平洋側、そして7月に入り九州地方において相次いで発生した線状降水帯などにより大雨被害が発生してございます。

被害を受けられた皆様に対しまして心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の1日でも早い復興をお祈りいたします。

当町においては、6月18日から前浜で養殖昆布の水揚げが始まってございます。これまでは比較的天候に恵まれ順調に作業が進められております。

また、ウニ採取も最盛期を迎えており、今年の水揚げに期待を寄せているところでございます。

それでは、本日の案件についてですが、財産の取得2件の議案審議をお願いするものでございます。

1点目は福島町福祉バスの取得となっており、6月28日入札執行を行ってございます。

2点目の有害鳥獣処理施設減容化装置等の取得については、今般の処理方法である減容化装置の特殊性を鑑み、随意契約となつてございます。

なお、議案につきましては担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（溝部幸基）

町長の挨拶を終わります。

◎会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番川村明雄議員、6番杉村志朗議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。

はじめに、議会運営委員会の報告を行います。

3番平沼昌平議会運営委員長。

○3番（平沼昌平）

令和5年度定例会7月会議の開会に際し、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、

報告いたします。

まず、議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、審議日数については本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げます、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会7月会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

また、諸般の報告も既に皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎議案第20号 財産（福島町福祉バス）の取得について

○議長（溝部幸基）

日程第3 議案第20号 財産（福祉バス）の取得を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住吉英之総務課長。

○総務課長（住吉英之）

それでは、議案の5ページをお開きください。

議案第20号 財産（福島町福祉バス）の取得について。

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年7月10日提出、福島町長。

まず、1としまして財産の名称及び数量でございますけれども、福島町福祉バス1台でございます。

2の取得価格は、1, 279万7, 788円。

3の契約の相手方につきましては、松前郡福島町字三岳23番地、有限会社上嶋環境営繕、代表取締役、上嶋利洋氏でございます。

4の取得の方法については、指名競争入札でございます。

入札の状況につきましては、説明資料でご説明をいたしますので5ページをお開きください。

まず、1の取得する財産の種類・数量につきましては、福島町福祉バス1台で、金額が1, 164万円、消費税が115万7, 788円、総額で1, 279万7, 788円でございます。

次の段の、2の入札状況につきましては、入札は6月28日に執行してございます。納入期限につきましては、令和6年1月31日までとなっております。取得する財産、福祉バスで25人乗りロングボディ1台、入札書比較価格は1, 165万4, 500円で、予定価格は1, 281万3, 754円となっております。なお、予定価格については、非公表でございます。

次の段の、入札の参加状況につきましては、次の表で指名業者2社により入札をいたしました。1回目の入札では、すべての入札が予定価格を超過しており、落札とならなかったため直ちに2回目の入札を実施してございます。

2回目の入札の結果、有限会社上嶋環境営繕が落札してございます。

落札金額は記載のとおりで、落札率につきましては99.88パーセントでございます。なお、もう1社につきましては、2回目の入札額が1回目の最低入札価格を上回る価格で入札したことから、辞退扱いとなっております。

以上で、議案第20号 財産の取得について、説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

6番杉村志朗議員。

○6番（杉村志朗）

福祉バスの購入ということで、それには異議ございませんけれども、まず、現状の福祉バスがあると思

うんですけれども、その不足としてこの1台を増車するという事なんですか。まず、それをお答えください。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩をいたします。

（休憩 10時08分）

（再開 10時10分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

住吉英之総務課長。

○総務課長（住吉英之）

今のご質問というかあれなんですけども、入札にあたって、うちは仕様を示すだけでございますので、どういったバスを、25人のこういった仕様を示して、それにあったものを業者さんの方で納品するという形のものになりますので、メーカーを指定してですね、このバスを入札してくださいというやり方ではございませんので。ですから、その仕様にあったものを、入札を落としたところの業者さんが納品をしていただくという内容でございます。

○議長（溝部幸基）

いいですか。

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第20号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第20号は可決いたしました。

◎議案第21号 財産（有害鳥獣処理施設減容化装置等）の取得について

○議長（溝部幸基）

日程第4 議案第21号 財産（有害鳥獣処理施設減容化装置等）の取得を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議案の7ページをお願いします。

議案第21号 財産（有害鳥獣処理施設減容化装置等）の取得について。

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年7月10日提出、福島町長。

1、財産の名称及び数量につきましては、有害鳥獣処理施設減容化装置等一式で、有害鳥獣処理脱臭装置、熱風発生装置の各1台でございます。

2、取得価格は5,742万円。

3、契約の相手方は、岡山県津山市二宮1461-1、株式会社BOD商会、代表取締役、高原正樹氏でございます。

4、取得の方法は随意契約でございます。

財産の取得の状況につきましては説明資料で説明いたしますので、6ページをお願いします。

1 取得する財産の種類・数量について。

物品名で有害鳥獣処理施設減容化装置等でございます。

1の有害鳥獣処理施設減容化装置で、（1）有害鳥獣処理機4,100万円。（2）脱臭装置600万円。（3）熱風発生装置280万円。

2、諸経費240万円は、装置の運搬、設置、試験運転に係る経費となっております。

小計で5,220万円、消費税が522万円、総計5,742万円となっております。

2 予定価格及び納入期限について。

入札書比較金額5,320万円、予定価格5,852万円、納入期限は令和6年3月15日となっております。予定価格は非公表であり、予定価格に対する契約金額の割合は、98.12パーセントでございます。

3 随意契約について。

理由ですが、有害鳥獣処理施設は、渡島西部広域事務組合衛生センターの敷地内に建設するものでありますが、国道から当該施設の建設地が100メートル足らずで臭気の抑制が課題となるため、高温処理で発生する水蒸気の水溶化によって臭気抑制が可能である減容化装置を選定しております。

この減容化装置を取扱できる業者は1社であり、指名願いが提出されている「株式会社BOD商会」に対し、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号に基づき、見積書を徴取した結果、予定価格以内であり、適正と認め、随意契約による仮契約を6月28日に締結しております。

以上で、議案21号 財産の取得について、説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩をいたします。

（休憩 10時16分）

（再開 10時16分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

すみません。先ほど私の説明で、説明資料の2の予定価格及び納入期限のところで、予定価格に対する契約金額の割合を誤って説明いたしました。98.12パーセントに訂正をよろしく申し上げます。

○議長（溝部幸基）

そのように訂正をいたします。

提案の説明が終わりましたので、質疑を行います。

7番藤山大議員。

○7番（藤山大）

確認だけさせてもらいます。

委員会でもちょっと言ったんですが、想像以上に例えばですけど鹿の方が増えた場合、冷蔵庫等の設置は入ってないんですけど、これってどう考えていますか。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

冷蔵庫の設置につきましては、本体工事の方に全て組み込まれておりますので、設置はしてございます。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第21号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第21号は可決いたしました。

お諮りいたします。

◎休 会 の 議 決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

7月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、令和5年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

令和5年度定例会は、本日で休会することに決定いたしました。

◎休 会 宣 告

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。

どうもご苦勞様でした。

(休会 10時18分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 川 村 明 雄

署 名 議 員 杉 村 志 朗